

個人情報取扱規約

- 第1章 目的
第1条 この規程は、一般社団法人日本心エコー図学会（以下、「本会」という）が取得した個人情報の扱いについて必要な事項を定める。
- 第2章 情報セキュリティ基本方針
第2条 利用目的
本会は、取得した個人情報について、学会運営業務に限定して利用し、本人の同意のない目的外利用は行わない。
- 第3条 システム環境の整備
本会は、情報セキュリティ管理体制を整備し、不正アクセス、情報の改ざん・漏えいの防止に向けネットワーク・ハードウェア環境等、システム面での充実を図る。
- 第4条 事務局職員の教育
本会は、情報セキュリティの重要性を深く認識するため、事務局職員の情報セキュリティに関する教育を実施し、紛失・破壊・改ざんならびに情報漏洩防止に努める。
- 第5条 情報の持出し
本会の事務局職員が、(PC・スマホ・タブレット・USB 等データでの) 情報持出しが業務上必要な場合は、持出 PC・USB 等を限定・管理を徹底し、情報の漏洩・紛失防止に努める。
- 第6条 業務委託先の管理
本会が個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合、適切な指導・監査・監督を行うとともに、機密保持を盛り込んだ委託業務契約を取り交わすこととし、情報漏洩防止に努める。
- 第7条 本会は、学会員の個人情報の取扱いに関して、本セキュリティポリシーの内容を定期的に見直し、改善に努める。
- 第3章 会員情報取扱指針
第8条 会員情報の照会
会員の個人情報に関して照会があった場合は、下記の方針に沿って対応する。
1. 照会に応じる場合
 - 1) 本人からの照会
 - 2) 官公庁・裁判所からの公文書による、法令上の根拠を示した照会
 - 3) 警察・検察・弁護士会からの法令に基づく照会
 - 4) 国の機関（独立行政法人を含む）等からの照会
 - 付記)
 - 1) 電話照会の場合は、本人確認の為、会員番号または生年月日等について、2種類以上の情報を確認する
 - 3) 4) 5) 書面による照会に限る
 2. 照会に応じない場合
 - 1) 本人の関係者と称する者からの照会
 - 2) 企業等からの照会
 - 3) 取引相手等、私的な利害関係者からの照会
 - 4) 興信所からの照会
 - 5) 報道機関からの照会
 3. 照会に関する回答内容
 - ・ 在会の有無、会員番号、入会年月日
 - ・ ID、パスワード（本人からの問合せに限る）
 - ・ 自宅住所

個人情報取扱規約

- ・ 勤務先
- ・ 本会が認定する資格の有無、認定番号、資格取得日等
- ・ 電話番号
- ・ 会費などの入金状況
- ・ 本会での役職歴等

付記) 判断に迷う内容については、理事長の指示を仰ぐ。上記指針は、必要に応じて隨時見直しを行なう。

第9条 患者プライバシー保護に関する指針

論文、学術集会抄録集、講演、試験関係の提出書類、その他公開する可能性がある情報においては、個人が特定されうる以下の情報に関し、発表者個人の責任において完全に削除する。

- ・ 患者氏名およびイニシャル、ID（個人番号）、患者住所
- ・ 他の情報と照合することで患者が特定される可能性がある他の情報
例) 診療科名、施設名および所在地、
患者が特定される生検・剖検・画像情報等の番号、
受診日・入院日・時間

付記) 資格試験等の審査のため、本会が必要と判断して特別に取得した、個人名あるいは個人を特定できる情報が記載された書類およびデータを入手した場合は、外部に漏れることのないよう厳重に保管する。

第4章 個人情報保護に関する事務局職員の遵守事項

第10条 安全管理措置

1. 来訪者への対応

来訪者の事務室内への立ち入りは、原則として事務局長の許可を得た者に限る

2. 紙および電子媒体の取扱い

- ・ 個人情報を含む文書および電子情報は、第三者が閲覧できない状態で保管する
- ・ 事務所外に持ち出す場合は、原則として事務局長の許可を得たものに限る
- ・ 個人情報を含む可能性のある文書または電子記録媒体を廃棄する場合は、シュレッダー等を使い、内容を確認できない状態で廃棄する
- ・ 外部委託により廃棄をする場合は、廃棄したことを証明する書類を受理する

3. 備品の取扱い

- ・ 個人情報を含む備品を事務所外に持ち出す場合は、原則として事務局長の許可を得たものに限る
- ・ 自席を離れる場合は、パソコン画面の作業内容を第三者が確認出来ないようにする

4. 委託先への対応

外部委託先に個人情報を含むデータを使用させる場合は、機密保持契約書並びに従事者一覧の提出を要する

5. 第三者への情報提供

個人情報を含む可能性のある情報並びに照会に応じた情報の提供先は、理事長または事務局長が許可した機関・事業者に限る

この規約は平成 29 年 12 月 17 日より施行